

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和4年7月29日（金）15：00～16：15

場 所：日本薬剤師会第2会議室

出 席 者：山本会長、安部副会長、田尻副会長

提出資料：

- ・薬局における物価高騰への支援の拡充について（要望）
（令和4年7月25日 日本薬剤師会、日本保険薬局協会、日本チェーンドラッグストア協会作成）
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における薬局での医療用抗原検査キットの取扱いについて（令和4年7月25日 日薬業発第128号）
- ・都道府県への抗原定性検査キットの配布について（令和4年7月25日 日薬業発第131号）
- ・誰もが簡易かつ迅速に利用できる検査の環境整備について（その14）（お盆期間中の検査体制の確保について）（令和4年7月19日 日薬業発第120号）
- ・新型コロナワクチンの3回目接種に関する積極的な周知について（依頼）
（令和4年7月28日 日薬業発第137号）
- ・サル痘に関する情報提供について（その2）
（令和4年7月27日 日薬業発第133号）
- ・オンライン資格確認等システムの進捗について
（令和4年7月27日 日本薬剤師会作成）
- ・令和4年度日本薬剤師会学校薬剤師賞の授賞および同学校薬剤師活動協力者感謝状の贈呈について（令和4年7月20日 日薬発第97号）
- ・ウクライナ支援金募集の結果について（最終報告と御礼）
（令和4年7月29日 日薬発第116号）
- ・大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備について（令和4年7月27日 日薬総発第4号）

1. 薬局における物価高騰への支援の拡充について（要望）

山本会長より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

今般、日本保険薬局協会、日本チェーンドラッグストア協会、日本薬剤師会は、新型コロナ禍においても、引き続き患者・利用者等へ安全・安心な質の高い薬剤師サービスが提供できるように、下記2案について物価高騰への支援の拡充に関する要望書を自由民主党厚生労働部会と厚生労働大臣宛てに提出をした。

- ①薬局に対する、各種新型コロナ感染症に係る検査や、自宅・宿泊療養患者への適切な医薬品提供のため、新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金による支援の確実な実施
- ②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を積み増しし、これに係る支援のための財源の確保

2. 新型コロナウイルス感染症への対応について

田尻副会長より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における薬局での医療用抗原検査キットの取扱いについて

現在、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大が全国的かつ急速に進み、地域における医療のひっ迫等が懸念されている。

このような状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症については、簡便・迅速に結果が判明する抗原定性検査キットの積極的な活用が進められているところであり、薬局における医療用抗原定性検査キットの需要も拡大することが想定されることから、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課より販売時の適切な情報提供を含め、引き続き医療用抗原定性検査キットの多くの薬局における取扱い等協力が求められた。協力内容は以下のとおり。

- ・ 調剤報酬上の調剤基本料に係る連携強化加算の届出を行っている薬局においては、当面の間、休日、夜間も含めた検査キットの販売対応。
- ・ 連携強化加算の届出を行っていない薬局においても、可能な限り、当面の間、休日、夜間も含めた検査キットの販売対応への協力。
- ・ 検査キット販売対応薬局が有するホームページにおける周知等（都道府県薬剤師会及び地域薬剤師会においては、会員内の取扱い薬局のリスト化・ホームページでの公表についての検討協力を含む）。

また、連携強化加算の届出を行っている薬局に対しては、別途、厚生労働省より直接協力依頼が行われる予定である。

・ 都道府県への抗原定性検査キットの配布について

現在、外来医療のひっ迫に備え、医療用抗原定性検査キットを重症化リスクの低いと考えられる有症状者に対し、診療・検査医療機関（いわゆる発熱外来）において、受診に代えて配布する体制の整備が進められている。

今般、都道府県において検査キットの確保を迅速に進めるため、厚生労働省が買い上げた検査キットを都道府県に対して無償譲渡することとされ、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部より都道府県等宛、別添のとおり事務連絡が発出された。

都道府県が有症状者に対して配布する検査キットの配布場所として、「発熱外来に限らず、地域外来検査センターに加え薬局、公共施設等が考えられる」と記載されており、都道府県によっては配布先として薬局が検討されることも考えられる。

各都道府県薬剤師会には、都道府県の状況に応じて関係者にご連携いただき、地域の医療提供体制の確保にいただくよう通知を発出した。

・ 誰もが簡易かつ迅速に利用できる検査の環境整備について（その 14）（お盆期間中の検査体制の確保について）

今般、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室等より都道府県に対し、お盆期間中の

帰省等を通じた感染拡大を防止する観点から、お盆期間の8月5日から18日までにおいて、検査実施事業者における検査体制の確保や、臨時検査拠点の設置等による体制拡充を行うよう事務連絡が発出されるとともに、同室より本会に対しても、薬局における検査体制の確保ならびに臨時検査拠点への協力について依頼を受けた。

各都道府県薬剤師会には、ゴールデンウィーク期間と同様、無料検査を行っている薬局の検査体制確保と地域住民への周知、臨時検査拠点への協力について、都道府県と連携いただくよう通知を発出した。

また、各薬局においても、医療用抗原定性検査キットの販売を行い、地域の医療機関との連携により、地域の感染拡大防止のための対応を図られるよう併せて要請した。

3. 新型コロナワクチンの3回目接種に関する積極的な周知について（依頼）

田尻副会長より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

現在、感染者が急増している一方で、若い世代の3回目接種は3～5割台と低い状況にある状況に鑑み、新型コロナワクチンの3回目接種に関する積極的な周知について内閣官房内閣参事官（ワクチン接種推進担当）より依頼を受けた。

政府では、7、8月を「ワクチン推進強化月間」とし、改めて若い世代に向けた政府の広報活動等を強化するとのことであり、各都道府県薬剤師会においても会員や都道府県民に向けた広報や3回目接種に関する地域住民への情報提供等、積極的に取り組んでいただくよう通知を発出した。

4. サル痘に関する情報提供について（その2）

安部副会長より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

世界保健機関（WHO）では第2回の緊急委員会が招集され、7月23日に国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態が宣言された。

各都道府県薬剤師会には、日本国内においても初症例が確認されたことから、引き続き、公衆衛生上の観点から十分に注意すること、またサル痘に関する関連情報や人権・尊厳の保護に配慮いただくよう通知を発出した。

5. オンライン資格確認等システムの進捗について

田尻副会長より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

本会では、来年1月より電子処方箋が発行されることに伴い、薬剤師資格証（HPKI）の発行に取り組んでいるところである。

令和5年3月末には、すべての薬局（6万1千薬局）において管理薬剤師を含む1～2名の薬剤師が薬剤師資格証を利用できることを目標としており、令和4年10月導入期から令和5年4月拡張期を目処に最終的には約18万枚の発行を目指している。

また、資格証発行の手順についても変更を行い、都道府県薬剤師会での発行が厳しいと判断された場合には、本人確認を行った上で地域薬剤師会でも発行可能になるよう検討している。

資格証の円滑な発行を実現できるように、引き続き取り組む所存である。

6. 令和4年度日本薬剤師会学校薬剤師賞の授賞および同学校薬剤師活動協力者感謝状の贈呈について

田尻副会長より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

7月19日に行われた本会学校薬剤師賞等選考委員会の慎重審議の結果、日本薬剤師会学校薬剤師賞の授賞者10名、日本薬剤師会学校薬剤師活動協力者感謝状の贈呈者13名が決定した。

表彰式は、「令和4年度全国学校薬剤師大会」において実施予定であったが、同大会の開催が中止となったため、都道府県薬剤師会に表彰状等お送りし、できる限り表彰式に近い形で授賞者へお渡しいただくよう通知を発出した。

7. ウクライナへの支援金募集の結果について

安部副会長より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

本会では、国際薬剤師・薬学連合(FIP)が行うウクライナ支援のための募金に協力するため、支援金の募集を行い、7月27日をもって終了した。

5月23日までにお寄せいただいた18,301,777円は、本会が負担する500万円と併せ、FIPを通じて全ウクライナ薬業会議所(All-Ukrainian Pharmaceutical Chamber : AUPC)に送金したが、その後も2,539,947円にのぼる支援金をお寄せいただき、未送分は8月上旬までに送金予定である。

8. 大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備について

田尻副会長より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

本会では、過去の災害対応の経験から、被災地における医薬品の迅速な供給と適正使用の重要性を強く認識し、薬事の観点から他職種・行政と連携・調整を担う災害薬事コーディネーターの設置とその養成の予算措置を、厚労省をはじめ関係方面に継続的に要望してきたが、今般、厚生労働省より都道府県知事宛てに、大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備について通知され、保健医療福祉活動の総合調整を行う保健医療福祉調整本部の構成員として、災害薬事コーディネーターが明示された。

これに伴い、都道府県及び関係行政と円滑な連携のもと、保健医療福祉調整本部に薬剤師が災害薬事コーディネーターとして参画いただくよう各都道府県薬剤師会に通知を発出した。

なお、本通知の施行に伴い、平成29年7月13日付日薬総発第14号でご案内した「大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備について」(平成29年7月5日付け科発0705第3号・医政発0705号4号・健発0705第6号・薬生発0705第1号・障発0705第2号厚生労働省大臣官房厚生科学課長・医政局長・医薬・生活衛生局長・社会・援護局障害保健福祉部長連名通知)は廃止となった。

記者からの質問は以下の通り。

記者：災害薬事コーディネーターの人は、各都道府県薬剤師会の中で選任して決めるのか。

田尻副会長：今回発出した都道府県薬剤師会宛の通知では、人選というよりは、まずは都道府県及び関係行政と連携のもと、保険医療福祉調整本部に薬剤師が災害薬事コーディネーターとして参画できるように、取り組んでいただく旨を要請した。今後は、災害時に必要があれば薬剤師が災害薬事コーディネーターとして、活動できるように、迅速な人材育成が必要と考える。

記者：薬剤師資格証発行時は、都道府県薬剤師会が状況を把握していれば地域薬剤師会でも本人の確認が可能という解釈でよいか。

田尻副会長：各都道府県の状況によっては、そのような対応が必要になると考える。詳細については、今後議論を行う。

記者：現時点におけるお盆時期の無料検査拠点の確保について、臨時検査拠点の設置に協力可能な場合は、該当都道府県もしくは日薬を通して連絡することになっているが、その後日薬で把握されている新たな動き等があれば伺いたい。

田尻副会長：現状は特に把握をしていない。

記者：新型コロナウイルス検査キットの販売や実施状況について整理が必要に感じるが、日薬から情報を発信する予定があれば伺いたい。

山本会長：これまでは、重症化リスクが低いと考えられる有症状者に対して診療・検査医療機関の発熱外来で無償提供を配布する体制が整備されていたが、薬局でも検査キットの無料配布が検討された。ただし、薬局での検査キットの無料配布は、あくまでも自治体の判断により実施可能なものであるため、各都道府県の対応は異なると思う。薬局そして全国の薬剤師会としては、抗原定性検査キットの販売や無料検査事業への協力を含め、引き続き積極的に取り組んでいく。

記者：沖縄県薬剤師会等では、医療のひっ迫による患者への対応についてのコメント等発信しているが、このような取り組みを各都道府県薬剤師会に共有する予定があれば伺いたい。

田尻副会長：本会としては、現状予定していない。

記者：今後の地域医薬品提供計画等の進め方、スケジュール感等を伺いたい。

山本会長：この先も議論が続くので、その中でしっかりと主張していきたいと考えている。

記者：卒後研修の義務化について日薬の見解を伺いたい。

安部副会長：一律、国家試験合格後、どこかで決まった研修をしなければ業務はできないという段階にはまだ至っていない。

記者：地域連携薬局と専門医療機関連携薬局の登録件数について日薬の見解を伺いたい。

安部副会長：登録件数を伸ばすことも大事だが、本会としては質や機能をしっかり果すことを第一に考えている。今後も研修会等を通じてしっかりとサポートを行う予定である。

記者：「薬局薬剤師の業務及び薬局機能に関するワーキンググループ」において、薬剤師が地域で活躍するためのアクションプランが盛り込まれたが、これを浸透させるために日薬で考えている策があれば伺いたい。

安部副会長：あくまで、ワーキンググループ内で示されたアクションプランである。日薬としては、ワーキンググループでの意見等を踏まえて改めて会内で、薬局薬剤師の業務及び薬局機能について議論を行う予定である。

記者：カロナール（成分名：アセトアミノフェン）の限定出荷について、日薬の見解を伺いたい。

安部副会長：解熱鎮痛剤として代替できる医薬品は他にも存在するため、現段階では対応できると考える。新型コロナウイルス感染症には、アセトアミノフェンしか使用できない等の誤った情報が広がらないように、冷静に対応する必要がある。また、今後、さらにアセトアミノフェンの供給制限に拍車がかかる事態等に発展した場合は、高齢者、小児、妊婦への優先使用等に配慮するために日本医師会と連携して対応する必要があるかと考える。

次回の定例記者会見は、令和4年8月12日（金）、15：00～16：00

以上